

令和6年度 入札・契約制度の運用について

令和6年度における入札・契約制度の運用で前年度と変更があるものは、次のとおりです。

1. 週休2日制モデル工事の実施

令和6年度から週休2日制モデル工事を実施します。

対象工事は原則3,000万円以上の土木工事とし、本年度は対象工事のうち、受注者が実施を希望した案件について、その実施状況により施工後に補正した金額で変更契約をすることとします。

2. 建設工事予定価格に係る積算疑義申立制度の改正

令和5年度まで対象から除外していた災害復旧工事及びがけ（予防）工事を積算疑義申立制度の対象とし、200万円以上の土木設計委託業務についても積算疑義申立制度の対象とします。

また、開札後の一定期間内に金入り設計書の閲覧申請がない場合には、疑義申立の受付を終了し、契約手続を開始すること等が改正内容となります。

3. 建設工事・測量建設コンサルタント等業務の契約について電子契約の原則化

令和5年4月から電子契約による契約締結を導入し、令和5年度中は、電子契約又は紙媒体による契約のどちらかを選択できることとしていましたが、電子契約導入時の説明会でお知らせしたとおり、令和6年4月から原則電子契約による契約締結となります。

※電子契約に係る電子契約サービスは「クラウドサイン」を利用

4. 工事費内訳書への法定福利費の記載

令和6年度から建設工事の入札時に提出する工事費内訳書に「法定福利費」の記載が必要となります。

これは、「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」により、地方公共団体の長等は、公平で健全な競争環境を構築する観点から、社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入し、法定福利費を適切に負担する建設業者を契約の相手方とすることや建設業における担い手の育成及び確保には、法定福利費の適切な支払いについて取組の強化をすることが求められているためです。

法定福利費の記載欄がある工事費内訳書の様式については、香南市ウェブサイト上に掲載しています。

5. 質疑書の受付期限の変更

契約管財課が入札を行う案件について、質疑書の受付期間は「水曜日（水曜が祝日等の場合は翌開庁日）の12時まで」としていましたが、令和6年度から「水曜日の17時まで」に変更します。

これらの運用は、令和6年4月1日以後に公告又は指名する競争入札に適用します。
詳細は、香南市ウェブサイト上に掲載していますので、ご確認ください。

以下は、前年度から運用の変更がないものですが、確認をお願いします。

6. 建設工事に係る最低制限価格の算定方法

「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル」を活用し、最低制限価格を算定します。

【最低制限価格の算定方法】

$$\boxed{\text{最低制限価格}} = \boxed{\text{直接工事費}} \times 0.97 + \boxed{\text{共通仮設費}} \times 0.9 + \boxed{\text{現場管理費}} \times 0.9 + \boxed{\text{一般管理費等}} \times 0.68$$

※算定方法における「一般管理費」は、工事価格の有効桁が一万円単位となるよう調整した金額です。ただし、「公共建築工事積算基準」により積算するものについては、工事価格が一千万円未満の場合は一万円単位、それ以外の場合は、有効桁が上位4桁となるよう調整する前の額です。

【注意】

- (1) 算定式により得られた額が、
 - ① 一千万円未満の場合は、一万円止め（一万円未満は切捨て）とします。
 - ② 一千万円以上の場合は、十万円止め（十万円未満は切捨て）とします。
- (2) 最低制限価格の設定は、予定価格の10分の7.5から10分の9.2までの範囲です。

7. 現場代理人の兼務

建設工事において現場代理人の兼務が認められる場合は、以下のとおりです。

- (1) 請負対象金額（税込）4,000万円未満の災害復旧工事、がけ(予防)工事（緊急発注工事を含む）を複数受注した場合
- (2) 請負対象金額130万円未満の工事を複数受注した場合
- (3) 施工中の工事と直接関連する別の工事を随意契約により受注した場合（香南市の発注に工事に限る）
- (4) 施工中の工事に隣接し、かつ関連性のある別の工事を受注した場合
- (5) 請負対象金額4,000万円未満の工事を受注した場合（2件を限度とする）

※他の機関の発注による工事も兼務の対象としますが、2件の工事の施工場所は、香南市内に限るものとします。

8. 資本関係又は人的関係のある者の同一入札への参加制限

資本関係又は人的関係のある複数の業者が同一の入札に参加することは、公平、公正な入札が阻害される恐れがあるため、参加を制限します。

9. 設計等委託業務のうち一般競争入札の対象となるもの

測量・建設コンサルタント等業務については、予定価格200万円以上の案件に一般競争入札を適用します。